

電子処方箋利用時にデータが表示されないことについて（お詫び）

本市では、医療機関等でオンライン資格確認が行えるよう国保資格の取得や喪失などの異動があった場合は、データの更新を行っております。ところが、1月以降のデータ更新の際、以前と異なる形式でのデータ送信をしたことにより、一部の国保加入者の電子処方箋のうちリフィル処方箋の2回目以降が利用できない事案が発生しました。

既に、正しい形式での更新を行いオンライン資格確認システムは、現在正しく表示されております。今後考えられる影響は下記3のとおりです。

ご不便とご迷惑をおかけしまして、深くお詫び申し上げます。

1 形式が異なっていた箇所

券面記載情報の被保険者証記号および被保険者証番号

※証記号・番号自体は正しいが、全角が半角になり、形式が異なっているため、同一人と認識できなかった。

2 オンライン資格確認システムへ形式が異なって表示されていた期間

令和8年1月7日（水）～1月27日（火）

3 今後考えられる影響

- ①上記の期間に作成された電子処方箋を1月28日以降に利用しようとする则该当がないと表示されることが考えられます。お手数をおかけして申し訳ございませんが紙の処方箋での対応となります。
- ②マイナポータルへの医療情報の反映について、12月受診分が2月上旬に遅れて反映となります。

※電子処方箋の作成時期とその処方箋を利用される時期によって、利用ができない場合があります。

電子処方箋作成日	電子処方箋利用日		
	～1月6日（全角）	1月7日～27日（半角）	1月28日以降（全角）
1月6日までに作成された （全角）	○	×	○
	通常どおり利用できます	オンライン資格確認システムでは半角のため、全角の電子処方箋が表示されない	通常どおり利用できます
1月7日～27日に作成された （半角）		○	×
		通常どおり利用できます	オンライン資格確認システムでは全角のため、半角の電子処方箋が表示されない ※紙の処方箋でご対応をお願いします
1月28日以降に作成された （全角）			○
			通常どおり利用できます